

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2018[平成30年]



目次	企業の設備投資を応援します.....	2
	第2回定例会.....	4
	150年記念事業.....	6
	町の出来事.....	8
	お知らせ.....	10
	柔道少年団の活動.....	12

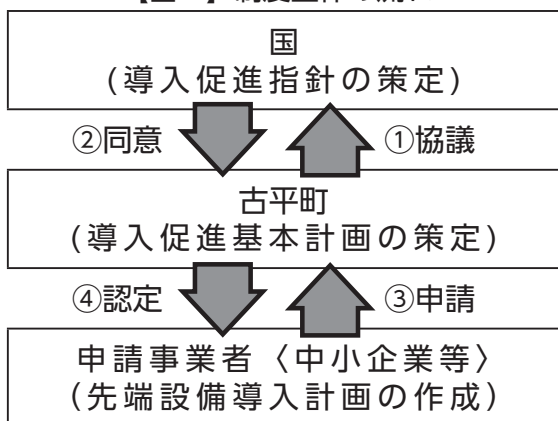
7月20日 幼児センター親子レクレーション

企業の設備投資を応援します！

町から認定を受けた
先端設備の
固定資産税(償却資産)が
3年間ゼロに



【図1】制度全体の流れ



町ではこの法律に基づき、「導入促進基本計画」を策定し、6月12日に国の同意を得て支援体制を整えました(【図1】の①②)。
法律ではこの制度を利用した設備の固定資産税(償却資産)の税率を3年間0〜1/2の間で軽減できることになっていますが、古平町は税条例で税率を0と決めました。

古平町は固定資産税の税率が0

「生産性向上特別措置法」という法律をご存知ですか？
国は平成30〜32年度を投資集中期間と位置付けて、この法律で市町村から認定を受けた中小企業の設備投資を支援しようと考えています。

補助金名	補助金の概要・対象事業	補助率	採択時の加点	補助率アップ	導入計画の要否
ものづくり・サービス補助金	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行う際の設備投資に支援	1/2 ※2/3	○	○	必要
持続化補助金	商工会と経営計画を作成し、販路開拓等を行う取組みに支援	2/3	○	×	必要
サポイン補助金	大学・公設試験所等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等に支援	2/3	○	×	必要
IT補助金	業務効率化や売上向上に資する簡易的なITツールの導入に支援	1/2	○	×	不要

※固定資産税ゼロの特例を受けた中小企業等は2/3

どんなメリットがあるの？

3年間、設備の固定資産税(償却資産)が0になります。また、次の補助金を受ける優先順位があがります。

対象になる中小企業とは？

対象になるのは資本金1億円以下で中小企業等経営強化法第2条第1項に規定されている中小企業です。個人事業主や有限会社、株式会社の状態は問いません。また、すべての業種が対象です。

ただし、社会福祉法人や漁協組合、医療法人などは対象外です。

対象となる設備とは？

生産性の向上に資するもの指標(生産効率、エネルギー効率、精度など)が旧モデルと比較して年平均1%以上向上している左表の設備。ただし、労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等に直接用いられるものに限られません。

対象となる設備

設備の種類	購入価額	発売日
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具や検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物付属設備※	60万円以上	14年以内

※償却資産として課税されるもの

○対象になる設備の一例○

【機械装置】

- ・ 食料品製造業用設備
 - ・ 鉄鋼業用設備
 - ・ 農業用設備、漁業用設備 など
- 【測定工具や検査工具】
- ・ ロール、型枠、切削用具 など
- ×対象とならない設備の一例×
- ・ 建物、構築物、漁船を含む船舶
 - ・ 車両、運搬具 など

工業会証明書とは(A)
導入予定の設備が生産性向上に値するものなのか、また、一定期間内に販売されたものなのかを証明する書類です

先端設備導入計画とは(B)
中小企業の現状と先端設備を導入後の目標を記した書類です

確認書とは(C)
先端設備導入計画の内容を確認した書類です

認定書とは(D)
中小企業の先端設備導入計画が古平町の導入促進基本計画に則っているか認定された書類です

どのような手続きをすればいいの？
先端設備を導入するのはさまざま
な手続き後になります。まずは役場
産業課商工観光係へご相談ください。

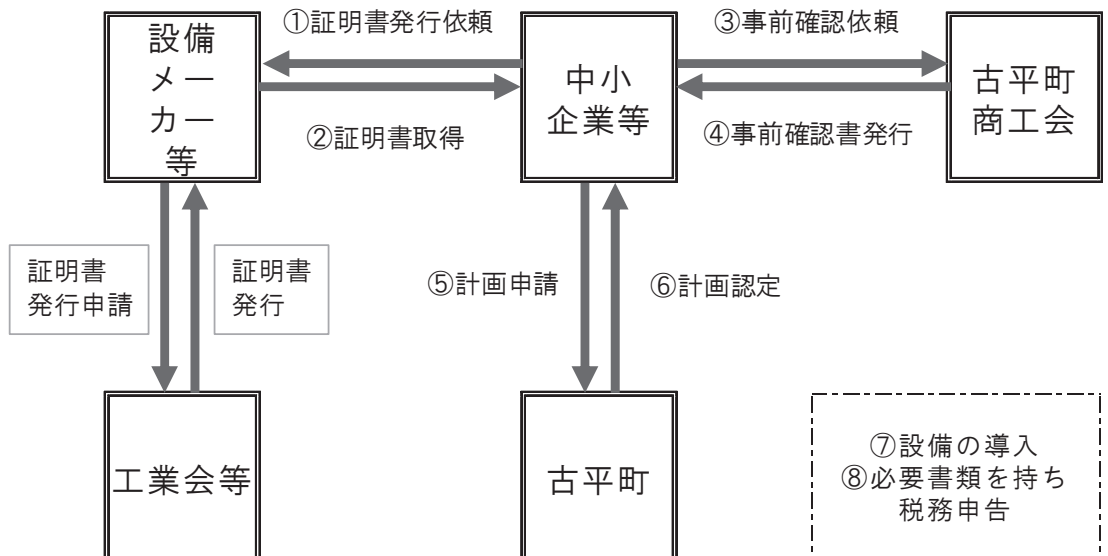
■ 先端設備導入までの流れ ■

- ① 設備メーカーに工業会証明書の発行を依頼
- ② 設備メーカーから工業会証明書(A)を取得
- ③ 先端設備導入計画(B)の作成後、古平町商工会に計画の確認を依頼
- ④ 町商工会から確認書(C)を取得
- ⑤ 古平町に(A)(B)(C)の書類を持って申請する
- ⑥ 古平町から認定書(D)を取得
- ⑦ 新品の先端設備を導入
- ⑧ 税務申告の際に、工業会証明書(A)、認定を受けた申請書の写し(B)、古平町の認定書(D)をお持ちください



※手続き方法や申請書等は中小企業
庁ホームページから生産性向上特
別措置法をご覧ください。
[http://www.chusho.meti.go.jp/
index.html](http://www.chusho.meti.go.jp/index.html)

◇お問合せ先
役場産業課商工観光係
☎ 42-2181 (内線45)



第2回定例会 行政報告（抜粋）

6月26日に開会した第2回定例会で町長が「行政報告」を、教育長が「教育行政報告」を行いました。



●中心拠点誘導複合施設の建設

役場庁舎と文化会館の建設は、図書館、地域交流センター、地域防災センター、役場庁舎の機能を持ち、道内初の建築物省エネルギー性能表示制度の認証を受けた施設を複合的に整備することを目指します。

全体スケジュールは今年度基本設計を行い、平成31年度に実施設計、平成32、33年度で本工事を行い、平成34年度の供用開始を目指します。

●都市再構築戦略事業の実施

現在の役場庁舎と文化会館周辺の敷地を整備し、観光交流施設（道の駅）の整備や地域生活基盤施設（ふるびら150年広場）の整備について今年度中に方向性を示したいと考えています。

●中央バス積丹線の減便提案

中央バス積丹線の運行便数の見直しや減便提案について沿線4市町と中央バス株で協議を行ってきましたが、合意とならず平成30年4月から減便は見送られました。

中央バス株からは引き続き平成30年12月からの運行便数の見直しや減便提案があり、今後も協議していかねければならないと考えています。

●町立診療所海のまちクリニック

受診者数は平成28、29年度共に1万人を超え、町民のかりつけ医として認知されていると考えています。また、4月から佐々木医師の赴任で2名体制が整い代診医は廃止しています。

昨年の7月から開始した短期入所療養介護事業は平成29年度に延べ約2000人の方が利用しています。

今後の運営については、2年間の実績の分析や町民ニーズの把握など、最小の経費で安定した診療所運営のため指定管理者の医療法人恵尚会と協議・検討していきます。

●ふるさと納税

平成29年度のふるさと納税は、昨年4月の総務大臣通知に従い、今年1月から返礼割合を3割に見直したことにより、寄付件数3万6777件（対前年比90・6%）、寄付額4億4896万円（対前年比87・9%）と減少しました。しかし、4

月に新たな贈呈品を準備してからは回復傾向にあります。

また、今年は古平町150年の節目のため、7月1日から通常の返礼品にプラスして記念品を贈呈する事業を開始し、町の水産加工品の更なるPRや官民一体となり町の発展を祝おうと考えています。

教育行政報告（抜粋）



●今年度の教育行政について

本定例会は、私が教育長に就任後初めての定例会です。今年度の教育行政について考え方の一端を述べさせていただきます。

本町の教育は今まで「第5次古平町総合計画」に基づき進められてきたところで、私もこの計画に沿って町長と情報を共有しながら各種施策を進めてまいります。

学校教育については学力や体力の向上等を課題として確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育んでいきます。

豊かな心や健やかな体については、ふるさと教育の充実や年少少女わんぱく王国などの体験活動の機会確保など運動習慣の定着を地域等と連携して進めてまいります。

いじめの防止については、各学校のいじめ防止基本計画に基づく取組みの徹底やアンケート調査などにより、未然防止や早期発見、適切な対応が図られるよう必要な支援を行ってまいります。

生涯学習の推進については、町民が生涯を通じて学び、その学習成果を地域で活かす「学び」と「学習」を循環させていく体制づくりを進めてまいります。

●全国学力・学習状況調査

4月17日に小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力学習状況調査が行われました。文部科学省では7月末頃に結果を公表予定で、古平町でも「平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施方針」に基づき、結果の公表等を行う予定です。

●社会教育について

青少年教育及び高齢者教育の一環として、今年度も「少年少女わんぱく王国」「たけなわ学級」をそれぞれ年10回開催。毎週木曜日には「放課後ふるびら塾」を開催しています。今年度は小学校の学習活動と連携し、基礎学力の向上につなげていきます。

第2回定例会で審議された案件

6月26日に開催された第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第21号〉 〈原案可決〉

専決処分(第4号)の承認を求めることについて〔平成29年度古平町一般会計補正予算(第9号)〕

現行予算からそれぞれ60万6千円減額し、予算総額を42億9753万8千円とするものです。主な内容は元氣プラザと海のまちクリニックのスプリンクラー設置工事の精算に伴う整理補正です。

〈議案第22号〉 〈原案可決〉

専決処分(第2号)の承認を求めることについて〔古平町税条例等の一部を改正する条例〕

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町税条例の改正を行うものです。主な内容は平成33年度分の個人町民税の給与所得控除や公的年金控除の引き下げとともに基礎控除を同額引上げるものなどです。

〈議案第23号〉 〈原案可決〉

専決処分(第3号)の承認を求めることについて〔古平町都市計画税の一部を改正する条例〕

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町都市計画税条例の改正を行うものです。主

な改正内容は宅地等の減額制度を含めた負担調整措置を維持するため、措置期間を3年間延長するものです。

〈議案第24号〉 〈原案可決〉

平成30年度古平町一般会計補正予算(第1号)

現行予算に4529万円を追加し、予算総額を33億8529万円とするものです。主な内容は中心拠点誘導複合施設基本設計業務委託料の増額補正です。

〈議案第25号〉 〈原案可決〉

平成30年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行予算に189万4千円を追加し、予算総額を6699万4千円とするものです。主な内容は非常勤事務補の賃金を増額補正するものです。

〈議案第26号〉 〈原案可決〉

古平町税条例等の一部を改正する条例案

生産性向上特別措置法の施行日から平成33年3月31日までの間に先端設備等の導入促進基本計画に基づく先端設備を導入した場合、設備の固定資産税を零円とするものです。

〈議案第27号〉 〈原案可決〉

古平町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令の一部を改正する政令並びに国保条例準則の一部改正により、課税限度額の引上げ等を

行うものです。

〈議案第28号〉 〈原案可決〉

古平町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

古平町後期高齢者医療に関する条例の住所地特例者となる被保険者の範囲が広げられたことにより、重度・ひとり親医療の対象から他市町村の住所地特例者を対象外とするものです。

〈議案第29号〉 〈原案可決〉

古平町都市公園条例の一部を改正する条例案

古平町都市公園条例に都市公園法施行令第8条第1項の条例で定める割合を100分の50とする文言を加えるものです。

〈議案第30号〉 〈原案可決〉

古平町空家等の適正管理に関する条例案

町内の空家等の問題に対応するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定するもののほか、危機回避のための緊急安全措置を講ずることができ旨等を定めるものです。

〈議案第31号〉 〈原案可決〉

特別職で非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

古平町空家等対策協議会委員について日額5000円を報酬と定める

ものです。

〈議案第32号〉 〈原案可決〉

特別職の職員の給与の特例に関する条例案

平成29年10月24日発生の交通事故に関し、佐藤昌紀副町長に対する減給処分として、平成30年7・8月の2カ月間、給料を10%減給するものです。

〈報告第1号〉 〈原案承認〉

繰越明許費繰越計算書について
平成29年度に完了しなかった事業について、平成30年度に繰越したことを議会へ報告するものです。

〈諮問第1号〉 〈原案同意〉

人権擁護委員候補者の推薦について
平成30年9月30日で任期満了となる人権擁護委員について田畑正氏を法務大臣へ推薦したいので、その意見を議会に求めるものです。

〈諮問第2号〉 〈原案同意〉

人権擁護委員候補者の推薦について
平成30年9月30日で任期満了となる人権擁護委員について高見純子氏を法務大臣へ推薦したいので、その意見を議会に求めるものです。

〈選挙第1号〉 〈原案承認〉

後志教育研修センター組合議会議員の選挙について

後志教育研修センター組合議会議員について岩間修身氏を推挙するものです。

2018年、古平町は



ふるびら
新B級ご当地グルメ開発中!

今月は古平町150年記念事業の1つ「ふるびら新B級ご当地グルメ開発」の活動をご紹介します。

6月13日に古平町出身の宮本莊三シェフを招き、新B級ご当地グルメの試食会を文化会館で行いました。

宮本シェフは、手際よく調理し1時間で古平のたらこを使ったチャーハンや春巻き、焼きそばなど全11種類の料理を作りました。試食した実行委員会のメンバーなどは口ぐちに美味しいと声をそろえていました。



宮本莊三シェフ

故郷に名前を出してもらえるととても嬉しいし、ありがたい。150年を機に古平町をさらに良くしてもらいたい!

経歴

- 1968年 都内の中国料理店で修業
- 1977年 赤坂の旧ヒルトンホテルに入社
- 1984年 ヒルトン東京に入社
- 1988年 ヒルトン東京ベイ「王朝」の料理長に就任
- 2010年 中国料理離宮店主
- TVチャンピオン中国料理四天王対決三連覇。
- 専門は本格上海料理で煮込み料理やフカヒレ料理を得意とする。シンプルな中華にも定評があり、バラエティーが豊富です。



8月4日(土)
150年記念自衛隊コンサート開催!!

古平町150年記念陸上自衛隊第11音楽隊コンサートを開催します。

○日時 8月4日(土)

13時30分開場

14時00分開演

※準備のため13時30分まで開場で

きませんのでご了承ください。

○場所 古平小学校体育館

○料金 無料

事前に整理券を配布いたしますので、役場総務課総務係へご連絡ください。

※先着350名様まで。

※当日、整理券がない方は入場できませんのでご注意ください。

※お車でお越しの方は文化会館の前の駐車場をご利用ください。

◇お問合せ先
役場総務課総務係

☎42-2181 (内線22)

陸上自衛隊音楽隊とは

陸上自衛隊の職種の一つである『音楽科』の隊員で構成されている、音楽演奏を主な任務とする部隊です。隊員のほとんどが音楽系の学校の出身者で、各地でコンサートや定期演奏会を行っています。

児童扶養手当等を 受けるために 「現況届」を提出 してください

毎年8月は、児童扶養手当の『現況届』と特別児童扶養手当の『所得状況届』を提出する時期です。対象となる方に7月下旬頃、役場から案内を送付しますので忘れずに提出してください。ただし、所得が高いと対象外となる場合があります。

この現況届を提出しないと、手当を受けることができなくなりますので注意してください。

●児童扶養手当とは

父（母）がいない子どもを養育している家庭等を対象として、子どもの福祉の増進を図ることを目的に、手当を支給する制度です。

●特別児童扶養手当とは

心身に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的に、手当を支給する制度です。

◇お問合せ先

役場町民課 社会福祉係

☎ 42-2181

北方領土返還へ 8月は強調月間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし73年にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。国では8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加しましょう。

北方領土四島返還スローガン

「声届け 開けよう扉」

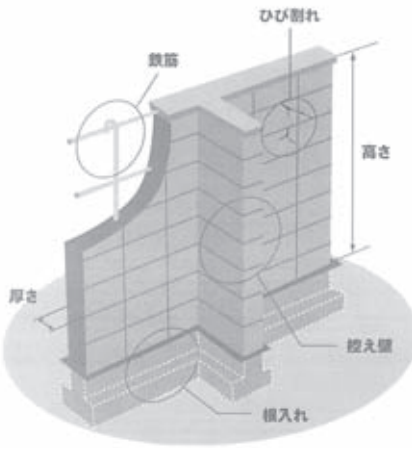
四島（しま）返還」



ブロック塀の確認を!!

6月18日の大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀の倒壊被害が発生しました。ブロック塀や組積造の塀を所有・管理される方は次の事項などを確認してください。

- ①塀は高すぎないか
- ・塀の高さは地盤から2.2m以下か
- ②塀の厚さは十分か
- ・塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上）
- ③控え壁はあるか（塀の高さ1.2m超の場合）
- ・塀の長さ3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか
- ④基礎があるか
- ・コンクリートの基礎があるか
- ⑤塀は健全か
- ・塀に傾き、ひび割れはないか



自治功労賞受賞

長年、議会議員として地方自治の振興や発展に多大な貢献をされた工藤澄男議員、高野俊和議員、堀清議員の3名（議員として15年以上在籍）が、北海道町村議会議長会会長より自治功労賞が授与されました。表彰は6月26日開会の第2回定例会で逢見輝議長から伝達されました。



堀清議員

高野俊和議員

工藤澄男議員



鮮魚を焼いて楽しむようす

6/10/24 平成30年度 第1回・第2回漁協祭 町内外から人が殺到

今年度も漁協祭が漁協生産部前で行われ、新鮮な魚介類などを求め、早朝から第1回は約3300人、第2回は約7300人が訪れました。

漁協祭は古平の魚介類などをPRするために毎年実施しており、今年で9年目の開催です。とれたてのホッケやエビ、旬のウニなどを求め行列ができていました。22日にはテレビで漁協祭のようすが放送されたため、24日は予想を遥かに上回る来客があり、午前中にはほとんどのブースで売り切れとなっていました。

北広島市から来た荒井さんは「古平のウニは、余市までのウニよりさらに美味しいので毎年楽しみに来ている」と話してくれました。



海岸清掃を行う北電の社員

6/14 北海道電力海浜清掃 歌棄海岸をボランティア清掃

北海道電力株式会社余市ネットワークセンターの社員13名が約1時間半かけて歌棄海岸の清掃を行いました。北電では6月の1カ月間を環境月間と定めて、積丹、古平、余市の海岸を1年毎の3年サイクルで海浜清掃を行っています。

清掃に参加した五十嵐美貴さんは「海から打ち上げられたプラスチックごみが多く、世界的に環境美化に取り組む必要があると感じた」と話してくれました。



挨拶をする吉野浩次新会長

6/21 れい明の里職親会通常総会 雇用を通じた貢献に感謝

第36回目のれい明の里職親会通常総会が、れい明会館で行われ、正会員と賛助会員あわせて27人が参加しました。職親会とは働くことを希望する障がい者に対し、就労の場を提供するために活動する団体です。

笠井隆義会長が挨拶後、通常総会が行われ今年度の事業計画案と予算案が承認されました。総会後には長期就労者の表彰が行われ、代表して巻淵慎一さんが「社会人の一員として責任のある行動を心がけたい」と挨拶しました。

最後に激励会と懇談会が行われ、12年務めた笠井会長に代わり新会長となった吉野浩次さんが「笠井さんがいなければ今の職親会はなかった、今後の隆盛のために最善を尽くしたい」と挨拶しました。

6/23
6/24

2018ふるびらワールドキャンプ

外国人の人や文化に触れ成長

北大の留学生と町民が交流する「ふるびらワールドキャンプ」が古平家族旅行村などで6月23・24日の2日間行われました。古平の子どもたちに外国の人や文化と触れ合ってもらい、世界に目を向けてもらおうと古平国際交流協会（浅野恵子会長）が毎年開催しています。

初日はじゃんけん勝敗によってハイタッチをするゲームや参加者の中から9つの質問に当てはまる人を探すゲーム、古平産のボタンエビなどのバーベキューを楽しみ、2日目は文化会館でカレー作りなどを行い、交流を深めました。初めは留学生に話しかけられて応えていた子どもたちが、次第に自分から話しかけるなど、短時間で成長しているようでした。

参加したインド出身の北大留学生バキヤラクシミ S.Bさんは「古平の元気な子ども達と接することが出来てとても楽しかったです」と話してくれました。



ゲームを楽しむ参加者たち

7/4

古平小学校第1回地域給食試食会

地域とともにおいしい給食を試食

地域の方々に学校給食を通じた取り組みを知ってもらうため、地域給食試食会が古平小学校行われました。今回の給食では異なる学年が共に給食を食べる交流給食が行われており、参加者は1年生と6年生と共に給食を試食しました。

メニューは「古平産三元豚のみそカツ丼、ふのりの味噌汁、焼きししゃも、三食おかか和え、牛乳」で米と豚と卵が古平産食材でした。

試食会の初めの5分は食べることに感謝し、時間内に食べることを目指すため無言で給食に向き合う「もぐもぐタイム」があり、その後参加者や子どもたちは楽しく話をしながら給食を楽しんでいました。

参加した上口幸恵さんは「塩加減がよくおいしく食べられました」と話してくれました。



給食を試食するようす

7/8

古平消防団水上バイク隊訓練

夏季シーズンに備え海上訓練

昨年発足した古平消防団水上バイク隊の訓練が港町の海岸で行われ、団員ら15人が参加しました。新しく導入されたスレッドと呼ばれる持ち手のついた大きなビート板の取り扱いや救助方法を学び、水上バイク隊の技術向上が図られました。

消防署員の指導のもと、救助の際には要救助者の手首を掴み持ち上げることや距離感を測り近づくことなどの救助方法を確認。その後、要救助者の意識がある場合とない場合の想定で救助訓練が行われました。

高野俊和団長は「ないほうがいいが、今後こういう事故があった場合に万全の体制を整えていきたい」と団員に呼びかけていました。



海上での救助訓練のようす

国や道などからのお知らせ

各種自衛官を募集します

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・予備自衛官補を募集します。自衛官の仕事内容や採用試験に関する事務所説明会、その他各種イベント案内も行っています。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F
☎0134-22-5521

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は厚生労働省から補助を受け行っていて、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることが目的です。実施する地域についてはお問合せください。

- 参加費 10万円
- 参加資格 戦没者の遺児
- ◇お問合せ先

一般社団法人日本遺族会
☎03-3261-5521

無料法律相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 8月15日(水)午後1時～
○場所 余市町中央公民館2F
相談時間は1人30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場町民課社会福祉係
☎42-2181(内線56)

北海道の苦情審査委員制度を知っていますか？

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。みなさん自身の利害に関わる苦情を「苦情審査委員」に申立てができます。みなさんに代わり「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

◇お問合せ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523

借金・金融の相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。お気軽にご利用ください。予約は不要です。

○日時 8月1日(水)10～12時
○場所 小樽地方合同庁舎2階 大会議室(小樽出張所)
小樽市港町5番2号

◇お問合せ先

北海道財務局
☎011-807-5144

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主 建設業を営む方
- 対象となる労働者 建設業
- 掛け金 月額310円
- ◇お問合せ先

建設業退職金共済事業北海道支部
☎011-261-6186

第38回共和かし祭『かし』大募集

- 日程 8月18・19日(土・日)
- 場所 共和町役場裏 憩いの広場
- 出展規定
- ①部門 少年・一般など全4部門
- ②制作料 作品1体に3千円の補助
- ③搬入受付 8月17日(金)9時から正午(生涯学習センター町民会館)
- ④搬出 8月20日(月)正午まで
- ⑤出品基準 アイデア・ユーモアにとんだかし祭にふさわしいもの
- ⑥審査 8月17日(金)午後1時～
- ⑦各賞 部門別に賞を決定します
賞金は千円～5万円です

◇お問合せ先

共和かし祭実行委員会
☎0135-73-2011

**頑張ってくれる
従業員のために…**

そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を助成 ●全額非課税 ●カンタン管理
家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

150年の節目を迎えた古平町へ 古平奉仕会と札幌古平会から寄附

古平町のためにと6月19日に古平奉仕会から30万円の寄附が、7月9日に札幌古平会から20万円の寄附がありました。



寄附をする古平奉仕会の白川浩一会長



寄附をする札幌古平会の相良孝一会長



瑞宝単光章受章

4月29日長年、消防団員として活躍された相内弘さんが日本国天皇より瑞宝単光章が授与され、6月18日に貞村町長より授与賞などが伝達されました。

パークゴルフ場にクラブ7本の寄附

7月3日、あいランド広場パークゴルフ場の受付台の下にパークゴルフのクラブ7本が「利用してください」というメモと共に置いてあるのが見つかりました。
贈られたクラブはパークゴルフ場で大切に使用しています。



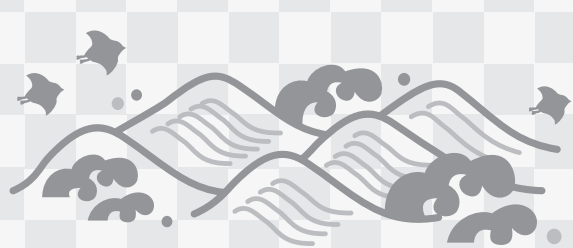
いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

五月晴れ新たな生命野に山に永遠につづけや今世大事に	泉 清三
皐月晴れ昇る朝日照り映えて草木すべて生き生きと見ゆ	金子 寿子
我が庭にライラックの花咲き揃ひあるなしの風に香り漂う	坂本 信子
春の気の満ちる林に入り行けば緑の色に染められるやう	鈴木 時子
連休に帰省の息子等母吾れと会話も少なく早や帰りゆく	田中 香苗
静内の二十間道路初めての桜並木は雨にかすめり	寺田 カツ子
紅茶の香ただよふ部屋に久々の友と語りて和むひと時	小山内 いお子

古平俳句会

万緑に折れる風あり日差しあり	渡 辺 嘉 之
浜風は故郷の風夏帽子	
さみだれや遠く近くに船の音	室 谷 弘 子
波の音途切れとぎれにほととぎす	
とどかずにたわわなる房さくらんぼ	仲 谷 比 呂 古
さくらんぼ食べるにおしきまず仏	



自身を高め新人戦での勝利をめざせ!!

柔道少年団

柔道少年団が毎週火・金曜日に武道館で活動しています。

現在、古平町、余市町、積丹町の小学校1年から中学校3年生までの11人が、9月の新人戦に向けて日々熱心に練習に取り組んでいます。

団員は時間前には楽しそうに遊んでいましたが、開始時間になると先生がいなくとも主将がみんなに声を掛け練習を始めました。



練習では、準備運動やダッシュ、ランニングを行った後、受け身や組手などの基本練習を行いました。また、3分ごとに相手を変えて行う乱取り稽古では先生も参加し、「腰を落として」や「自分に引きつけて技をかけるように」など1人1人丁寧に指導していました。

今年から主将になった外崎享俊くんは「みんなを引っ張っていきくりーダーでいたい」と話してくれました。申込みや見学についてはお気軽にお問合せください。

◇お問合せ先

事務局 大川原久夫

☎ 42-4051

団員紹介

Members Introduction



うえの ゆうた
上野 雄太
(余市沢町小4年)



くまがい ひろみ
熊谷 大海
(美国小5年)



ながさか ゆうき
永坂 由輝
(美国小6年)



よしだ こうたろう
吉田 耕太郎
(古平小6年)



うえの
上野 さくら
(余市西中3年)



主将
とのさき きょうしゅん
外崎 享俊
(美国中1年)



いがらし てんま
五十嵐 天真
(古平小1年)



よしだ けんざぶろう
吉田 健三郎
(古平小2年)



いがらし めい
五十嵐 芽衣
(古平小3年)



いとう せな
伊藤 聖柎
(積丹余別小3年)



よしだ じゅんのすけ
吉田 淳之介
(古平小3年)

8月の休日当番病院

医科

8月5日(日)

森内科胃腸科医院

(☎ 32-3455)

8月11日(土)

よいちクリニック

(☎ 21-4570)

8月12日(日)

小嶋内科

(☎ 22-2245)

8月15日(水)

脳神経外科よいち港南クリニック

(☎ 21-5566)

8月19日(日)

わたなべ内科医院

(☎ 22-3989)

8月26日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

(☎ 23-5533)

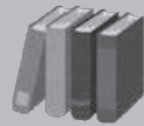
※当番医の診療時間は9時～17時までです。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



B&G海洋センターの図書スペースが広がりました



7月から絵本や文庫本、漫画など新たに300冊の本が増えました。みなさんのご利用をお待ちしております。

利用案内

■本を借りるとき■

海洋センター事務室で受付します。本は1人5冊までで、2週間以内の貸し出しとなります。

■本を返すとき■

海洋センター事務室に返却してください。破損や汚してしまった場合は職員に申し出てください。

※図書スペースにある本は北海道立図書館から古平町が借りている本です。

◇お問合せ先

古平町B&G海洋センター

☎ 42-2300



本の海より

～戦争を考える～

8月15日は終戦記念日です。時が経つにつれ、戦争体験者の数は減っており、当時の状況を直接聞くことができる機会も貴重なものとなりました。しかし、日本で戦争があったという事実を私たちは決して忘れてはならないはず。今回は、戦争を題材にした小説をご紹介します。この機会に、本から戦争を考えてみてはいかがでしょうか。

文化会館図書館

●開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

司書：月曜日午前

水曜日午前

木曜日午後

金曜日午後

●貸出冊数

1人5冊まで

●貸出期間

2週間

▼お問合せ先

町教育委員会
☎ 42-2590

『太陽の子』

灰谷健次郎

(あらすじ)太平洋戦争の終戦から30年後の神戸市。小学6年生のふうちゃんは、両親が営む琉球料理の店に訪れる沖縄出身の人たちや沖縄戦を経験した精神を病んでしまった父親と関わるなかで、戦争があった頃の沖縄について知ろうと思うようになる…。

☆当時の沖縄の人たちがどのような扱いを受けていたのかについて触れることができます。



『銃口』(上下巻)

三浦綾子

(あらすじ)大正が終わる頃の北海道・旭川。小学4年生の北森竜太は、担任の先生の影響で教師を志す。晴れて教職に就いた竜太だったが、治安維持法による取り締まりや満州への出兵などさまざまな困難に立ち向かうことになる。

☆戦争を取り扱いながらも、主人公の教師を目指すまっすぐな思いや幼馴染との恋模様なども描かれたさわやかに読める一冊です。



『二つの祖国』(上中下巻)

山崎豊子

(あらすじ)日系二世である天羽賢治は、アメリカ・ロサンゼルスで日本語新聞の記者として活躍する。その最中、日米開戦となり日系人であることを理由に家族が強制収容所に入れられてしまう。賢治は、日本人として生きるかアメリカに忠誠を尽くすか苦渋の選択を強いられる。

☆NHK大河ドラマ『山河燃ゆ』の原作。著者のリサーチ力が細かに反映された長編小説です。





幼児・児童・生徒交流清掃

7月10日、幼児・児童・生徒それぞれの縦の交流を通じ、地域の関係づくりと豊かな心の育成を図る交流清掃が古平町校外生活指導連絡協議会の主催で行われました。清掃は幼児・児童・生徒を組み合わせた5班編成で中学2年生をリーダーとして、港町の海岸で実施。海岸にはペットボトルやタイヤ、電化製品など様々な種類のごみがあり、1人では持てないようなごみも班で協力して集めていました。参加した中学2年の江刺家紗彩さんは「協力したくさんのごみを取れてよかった」と話していました。

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は7月に誕生日を迎えた子どもです。



あべ たいすけ
阿部 太祐ちゃん
7月17日生

保護者 峻一さん・志津香さん(旭町)
志津香さんより
追いかけてこと散歩が好きな笑顔いっぱいの子です。



すずき こと
鈴木 心都ちゃん
7月23日生

保護者 達也さん・茜さん(鴨居木)
茜さんより
おしゃべりが好きでよく笑う元気な女の子です。



おおくま こう
大熊 煌ちゃん
7月24日生

保護者 祐輔さん・香奈恵さん(沢江)
香奈恵さんより
ボール遊びが大好きな男の子です。



いしづか けんいち
石塚 謙一ちゃん
7月25日生

保護者 亮太さん・伊代さん(あけぼの)
伊代さんより
食べることや寝ること、いたずらが好きな男の子です。



わたなべ こう
渡部 琥羽ちゃん
7月29日生

保護者 勝太さん・友紀奈さん(御崎町)
友紀奈さんより
食べることが大好きな男の子です。

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,100人	(-8)
男 1,461人	(-7)
女 1,639人	(-1)
世帯数 1,748世帯	(-7)
外国人 38人	(4)
男 2人	(0)
女 36人	(4)

平成30年6月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
三浦 佳さん	85歳	6・20	銀座
大橋 力也さん	80歳	6・21	本座
三上 力也さん	71歳	6・25	沖町
岩山 淳子さん	86歳	7・3	港町
斉藤 一さん	85歳	7・3	浜五
林 俊子さん	85歳	7・4	本陣
笠井 敏雄さん	89歳	7・6	港町
打越 榮さん	85歳	7・10	泥の木

◎現金

古平奉仕会 会長	300,000円	白川 浩一 (浜町)
札幌古平会 会長	200,000円	相良 孝一 (札幌市)
岩山 宏一 (大阪府)	100,000円	

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)